

(2) 職場環境等要件について

(※) 太枠内に記載すること。

平成20年10月から現在までに実施した事項について必ず全てに○をつけること。複数の取組を行い、「資質の向上」、「労働環境・待遇の改善」及び「その他」について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する啓発吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）</li> <li><input type="radio"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</li> <li>・ キャリアパス要件に該当する事項（キャリアパス要件を満たしていない介護事業者に限る）</li> <li>・ その他（）</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入</li> <li><input type="radio"/> 雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実</li> </ul>
労働環境・待遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> I C T活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化</li> <li><input type="radio"/> 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入</li> <li><input type="radio"/> 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備</li> <li><input type="radio"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</li> <li><input type="radio"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化</li> <li><input type="radio"/> 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備</li> <li><input type="radio"/> その他（子育て・介護と仕事の両立支援、トライアングル型サポート体制の構築、ストレスチェック制度によるメンタルヘルスケアの実施に積極的に取り組んでいる。）</li> <li><input type="radio"/> その他（労働環境と情報交換の向上を図り、厚生労働大臣よりユースエール認定をうけ、若者の採用・育成に積極的に取り組んでいる。）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化</li> <li><input type="radio"/> 中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）</li> <li><input type="radio"/> 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮</li> <li><input type="radio"/> 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上</li> <li><input type="radio"/> 非正規職員から正規職員への転換</li> <li><input type="radio"/> 職員の増員による業務負担の軽減</li> <li><input type="radio"/> その他（法務省委託の協力雇用主として、保護観察にある立場の方を雇用し、就業の機会を提供している。）</li> <li><input type="radio"/> その他（外国人の介護職員を雇用しリーダー以上の職員によるメンター・O J T制度を導入し、職場の定着・安定雇用を目指している。）</li> </ul>

(3) 見える化要件について

(※) 太枠内に記載すること。

実施している周知方法について、○をつけること。2020年度から実施予定である場合には、「予定」に○をつけること。

ホームページへの掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 「介護サービス情報公表システム」への掲載 / 予定</li> <li><input type="radio"/> 独自のホームページへの掲載 / 予定</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 事業所・施設の建物で、外部から見える場所への掲示 / 予定</li> <li><input type="radio"/> その他（）</li> </ul>

※ 虚偽の記載や、介護職員等特定待遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

本計画書については、雇用するすべての職員に対し周知をしたうえで、提出していることを証明いたします。

令和元年8月31日 (法人名) 株式会社 永誠会

(代表者名) 代表取締役 永野智子

